平成２８年（ヘ）第１号
福岡県田川市大字伊田2550番地15
申立人　梶原産業株式会社
代表者代表取締役　梶原　義勝
権利を争う旨の申述の終期　平成28年10月５日
平成28年10月７日　田川簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　Ｙ145267
金額　910,300円
支払期日　平成26年８月５日
支払地　福岡県田川市
支払場所　株式会社福岡銀行後藤寺支店
振出日　平成26年４月11日
振出地　福岡県田川市大字弓削田1395番地の１
振出人　谷口運輸株式会社　代表取締役　谷口金蔵
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　Ｙ145290
金額　927,300円
支払期日　平成26年10月５日
支払地　福岡県田川市
支払場所　株式会社福岡銀行後藤寺支店
振出日　平成26年６月11日
振出地　福岡県田川市大字弓削田1395番地の１
振出人　谷口運輸株式会社　代表取締役　谷口金蔵
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第７４３２号
神奈川県横浜市都筑区茅ケ崎南３丁目１番31号
債務者　株式会社アイ・シー・テクノロジー
代表者代表取締役　中世古充彦
１　決定年月日時　平成28年10月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　仁瓶善太郎
４　破産債権の届出期間　平成28年11月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月26日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第５７９号
仙台市太白区長町南１丁目４番20―807号
債務者　東海林　徹
１　決定年月日時　平成28年10月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　治子
４　破産債権の届出期間　平成28年11月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月20日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第６１５号
仙台市青葉区昭和町３番42―710号、従前の住所仙台市青葉区昭和町５番48シティハウス北仙台1001号
債務者　柳川冨二子
１　決定年月日時　平成28年10月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三瓶　淳
４　破産債権の届出期間　平成28年11月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月20日午後２時
６　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第６６号
福島市蓬莱町７丁目９番21号
債務者　加藤　向吉
１　決定年月日時　平成28年10月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤井　和久
４　破産債権の届出期間　平成28年11月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月26日午前10時
６　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
福島地方裁判所

平成２８年（フ）第９１号
福島市東浜町10番２号
債務者　山口　昌宏
１　決定年月日時　平成28年10月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　正博
４　破産債権の届出期間　平成28年11月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月26日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
福島地方裁判所

平成２８年（フ）第９２号
福島市南沢又字東谷地９番地の12
債務者　山口喜代次
１　決定年月日時　平成28年10月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　正博
４　破産債権の届出期間　平成28年11月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月26日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
福島地方裁判所

平成２８年（フ）第１８５号
三重県鈴鹿市大池２丁目29番５号
債務者　大橋　聖司
１　決定年月日時　平成28年10月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　敏秀
４　破産債権の届出期間　平成28年11月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月20日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第３７４号
岡山県赤磐市桜が丘東２丁目２番地379
債務者　西川　幹男
１　決定年月日時　平成28年10月19日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川　威
４　破産債権の届出期間　平成28年12月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月31日午前11時40分
６　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１７３号
徳島県徳島市川内町榎瀬730番地の８　シャンゼリエ21　501、旧住所徳島県名西郡石井町高原字平島307番地19
債務者　眞鍋　明美（旧姓小名）
１　決定年月日時　平成28年10月19日午前11時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　晋介
４　破産債権の届出期間　平成28年11月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月22日午前11時
６　免責意見申述期間　平成28年12月20日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２７２号
奈良市帝塚山南５丁目８番34号
債務者　陳内科クリニックこと　陳　若富
１　決定年月日時　平成28年10月14日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　嶋岡　英司
４　破産債権の届出期間　平成28年12月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月12日午後１時10分
６　免責意見申述期間　平成28年12月26日まで
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第１７５号
青森市第二問屋町４丁目６―17　ヴェルニーチェＢ210、住民票上の住所青森県五所川原市字上平井町77番地
債務者　山形麻里江
１　決定年月日時　平成28年10月19日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井戸川亮一
４　破産債権の届出期間　平成28年11月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月18日午前10時
６　免責意見申述期間　平成28年12月28日まで
青森地方裁判所民事部破産係